

ストレスチェック制度実施割合向上のための 小規模事業場の特性に関する調査研究

研究代表者 山口産業保健総合支援センター産業保健相談員 奥田 昌之
研究分担者 山口産業保健総合支援センター労働衛生専門職 藤田 善政

1 はじめに

小規模事業場のストレスチェック実施は従来努力義務で、実施割合は約35%にとどまっていた。法改正により50人未満事業場への義務化が予定され、支援機関による能動的な周知・導入支援が必要となっている。本調査研究では小規模事業場の衛生管理担当者に対して効果的なプロモーションを行うため、ソーシャルマーケティングの視点（障壁・効用・動機づけ・影響要因等）から対象者特性を把握し、あわせてストレスチェック調査を委託できる機関情報を収集・整理する。

2 方法

①県内事業所への郵送アンケート（送付1,000）により、健康管理体制、ストレスチェック実施状況、導入の障壁（バリア）・効用（ベネフィット）・動機づけ（モチベーターとして健康課題）・相談先（インフルエンサー）等を把握。②調査結果を基にクリエイティブ・ブリーフを作成し、生成AIの試作も経て印刷会社とチラシを制作。③県内外の受託機関のサービス内容・料金・情報セキュリティ認証等を確認し、案内用資料化を行った。

3 結果

事業所調査は回収609、回収率60.9%であった。ストレスチェックを「継続的に実施／経験あり」は33.6%、「行ってみたい」は32.8%で、未実施でも導入意向を持つ事業所が一定数存在した。一方で「制度を知らない」が20.4%あり周知不足が示唆された。導入の主な障壁は「知識・技術」「時間確保」「面接指導」で、期待される効用は「ストレス軽減」「メンタル不調の発生予防」「職場環境改善」が上位であった（表）。

健康管理の相談先は医療機関・健診機関が最多で、産業

保健総合支援センター等の認知・活用は相対的に低かった。チラシのデザインができ（図）、委託業者の一覧も作成できた。

表 回答割合上位3項目

障壁	効用	動機づけ	相談先
知識・技術	ストレス軽減	特になし	健診機関
42.2%	減52.5%	40.7%	51.4%
時間確保	発生予防	職場環境	業界団体
38.8%	52.2%	30.5%	23.0%
面接指導	環境改善	過重労働	センター
33.3%	51.4%	25.5%	21.5%



図 作成したチラシデザイン

4 考察

義務化を強調する啓発のみではなく、事業所が感じる障壁を下げる具体的支援（実施手順、個人情報管理、面接指導体制、外部委託先紹介等）を前面に出したプロモーションが有効と考えられる。併せて、健診実施機関等との連携を含む導線設計や、残存事業所への継続的なアウトリーチ手段の検討が課題である。開発したプロモーションの効果も確認する必要がある。